

2025年4月9日

各位

豊田信用金庫

「米国の追加関税措置に関する相談窓口」設置のお知らせ

豊田信用金庫（理事長 藤嶋伸一郎）では、このたびの米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、その影響が懸念される中小企業や個人事業主の皆さまからさまざまな相談に応じ、伴走支援を行うため、本日より、すべての営業店に専用相談窓口を設置します。

本窓口では、資金繰りに関するご相談やサプライチェーンに関するお困りごとなど、お客様のご相談に幅広くお応えします。

記

1. 設置日 2025年4月9日（水）
2. 設置店舗 全営業店
3. 相談方法 店頭窓口またはお電話にてご相談をお受けします
4. 開設時間 平日の午前9時から午後5時まで
5. 相談内容 中小企業や個人事業主の皆さまからの融資に関するご相談など

以上

米国の追加関税措置で 影響を受けた事業者の皆様へ

豊田信用金庫は、米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、その影響による事業者様からの経営のご相談に、地域金融機関としてきめ細やかに対応してまいります。

来店でのご相談窓口

全ての営業店窓口で承ります。

- ・ 営業時間 平日 9:00～15:00
※11:30～12:30は窓口営業を休業させていただきます。

電話でのご相談窓口

とよしんホットラインを設置しております。

- ・ 電話番号 0120-546-011（フリーダイヤル）
- ・ 受付時間 平日 9:00～17:00